

柳川移住体験施設「もえもん家」利用に係る誓約書

申請者名 ㊦

私（柳川移住体験施設「もえもん家」設置要綱（以下「要綱」という。）第4条第1項の同居予定親族及び同条第2項に規定する同居予定者を含む。）は、利用に当たり、要綱の定め及び別紙「もえもん家を利用する際の決まりごと」に従います。

また、要綱第4条第1項第1号に規定する暴力団等と関係を有しない者であることを誓約します。

同居予定親族及び同居予定者 該当する性別を○で囲んでください。

フリガナ 氏名	性別	生年月日
	男・女	年 月 日
	男・女	年 月 日
	男・女	年 月 日
	男・女	年 月 日
	男・女	年 月 日

注1 収集した個人情報については、暴力団等と関係を有しない者であるかについて、警察への照会のみで使用し、その他の目的には一切使用しません。

2 同居予定親族及び同居予定者がいる場合は、個人情報の使用目的と提供先について同意を得た上で記入してください。

3 「暴力団等と関係を有しない者」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有し、若しくは社会的に非難される関係を有しない者です。

もえもん家を利用する際の決まりごと

1 入居条件

- 移住体験料は、体験初日に徴収します。お釣りのないよう準備をお願いします。
- 滞在期間中、定期的に日誌への記載、また体験終了後、アンケートにお答えいただきます。
- 体験期間中は、柳川の魅力等をより実感してもらうため市民団体「一般社団法人柳川暮らしつぐ会」に委託を行い市内案内や生活でのサポートをお願いしています。今後のサポートや案内などのスケジュール調整を行うため事前に同会へ氏名及びメールアドレス、電話番号などの情報を提供いたします。
- 市内案内には原則参加していただきます。また、地域行事等には積極的に参加していただき、柳川の地域性についても体験していただきます。
- 退去時は、備品の確認や今後の移住定住施策の参考に、感想などのお話を伺います。
- 柳川市やテレビ局、新聞社から取材の申し込みがあった場合には、事前にご相談しますので是非ご協力ください。

2 注意事項

- 備品等については、持ち出さない、壊さないようにしてください。破損等された場合は、弁済いただく場合があります。入退去時に確認を行います。
- 鍵については、入居中はきちんと管理し、紛失や破損しないよう注意してください。紛失、破損の場合は、弁済していただきます。
なお、基本的には合鍵は作製しないようにお願いします。やむを得ない事情により合鍵を作製された場合は、退去時に置いて帰ってもらいます。
- 入居中は火災等起こさないよう、細心の注意を払うようにしてください。
- 水道光熱費は市で負担をしますが、電気の付けっぱなしや水の出っぱなしなどがないようにしてください。
- 入居中は、騒いだり、近所迷惑にならないようにしてください。
- 入居中は、申込者以外の人と一緒に生活することはできません。
- 必要最低限の生活用品は準備していますが、その他の必要なものについては、各自購入等をしてください。（洗面用具等の消耗品はご準備ください。）
- ごみは、指定のごみ袋に入れて、指定の曜日、場所へ出してください。
- 施設内は、禁煙です。屋外での喫煙をお願いします。
- 敷地内の畑は使っていただいて大丈夫です。また、敷地内の草取りやごみ拾いなどもできる範囲でお願いします。
- 入居中は、各部屋の清掃は必要に応じて定期的に行ってください。退去時に確認をして、場合によっては清掃をお願いすることがあります。
- 無線LANはあるので、インターネットの利用が可能です。
- 施設内又は施設の敷地内で動物等の飼育はご遠慮ください。

